

# 市町村に対する総合コンサルティング事業

埼玉県企画財政部市町村課

## 1 目的

市町村が抱える行財政上の課題に対し、県が解決に向けた実践的な助言を行うことにより、市町村の地方創生への積極的な取組に資することを目的とする。

## 2 制度の概要

対象とする課題の重点支援項目及び個別支援項目について、市町村からの申請に基づき、助言又は講師派遣により実施する。

### 対象とする課題

行政上の課題／財政上の課題／税政上の課題／その他行財政運営に係る総合的な課題

①**重点支援項目**:市町村課が積極的に支援していく項目を定め、支援・助言するもの

【令和8年度重点支援項目】

1. 人事評価制度の運用改善について
2. 人材確保と定着に向けた支援
3. 公共施設アセットマネジメントの推進
4. 財政指標の改善に向けた財政分析に係る助言
5. 公営企業における更なる経営改善の推進

②**個別支援項目**:重点支援項目以外で、各市町村が希望する項目に対して、支援・助言するもの

## 3 事業の流れ

